



2019年度「基礎研修Ⅰ」 募集要項

2012年度から、日本社会福祉士会 新生涯研修制度がスタートしています。

静岡県社会福祉士会では、今年度も、日本社会福祉士会 新生涯研修制度に基づく基礎課程の第一歩である「基礎研修Ⅰ」を開催します。

「基礎研修Ⅰ」は、社会福祉士であれば、どなたでも受講できますが、所属する都道府県社会福祉士会での受講が、原則です。

なお、この研修は、認定社会福祉士制度と連動しています。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

＜ねらい＞

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。
生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎課程は、基礎研修Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの順に履修する、積み上げ方式です。

基礎研修Ⅰを修了しないと、基礎研修Ⅱは受講できません。

基礎研修Ⅰを、1年で修了できなかった場合、修了できなかった研修や課題を、翌年度以降に提出・受講して、修了することもできます(延長受講)。

ただし、認定社会福祉士の認証のためには、基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを、最長6年間で修了しなければなりません(期限があります)。

■専門課程である「共通研修」「分野別研修」の受講は原則として基礎課程修了後となっていますが、終了前に受講したものは基礎研修終了後に単位として認められます。

■受講対象者：社会福祉士

- ・2012年度以降入会の会員は、全て、新生涯研修制度の対象です。
- ・2012年度以降、基礎研修Ⅰの受講を開始し、まだ修了していない方は、「延長受講」の対象になります。受講申込みに合わせて「延長届」を提出し、修了に不足しているテーマを受講して下さい。「延長届」の様式は、静岡県社会福祉士会事務局にお問い合わせください。
- ・2011年度以前入会の会員(会員番号43028番まで)で、一定の要件を満たす方は、認定社会福祉士の新ルートの対象になる場合があります。一定の要件については、日本社会福祉士会ホームページ上でご確認ください。

■研修プログラムおよび開催日程

①事前課題Ⅰ

集合研修Ⅰ 受講時に提出	生涯研修制度独自科目 課題「社会福祉士の役割を考える」 ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 課題「社会福祉士としての専門性について考える」
-----------------	---

②集合研修Ⅰ

西部 7月27日(土) 浜松市福祉交流センター	生涯研修制度独自科目 講義「社会福祉士のあゆみ」 講義「日本社会福祉士会・静岡県社会福祉士会の組織」 講義「生涯研修制度」 ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 演習「社会福祉士としての専門性について考える」
東部 8月3日(土) あしたか太陽の丘	
中部 8月24日(土) 静岡県総合社会福祉会館 シズウェル101会議室	

③事前課題Ⅱ

集合研修Ⅱ 受講時に提出	ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 課題「社会福祉士に共通する専門性の理解」 課題「所属組織のソーシャルワーク実践について学ぶ」 課題「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」 権利擁護・法学系科目Ⅰ 課題「倫理綱領・行動規範の理解」
-----------------	---

④集合研修Ⅱ

西部 11月30日(土) 浜松市福祉交流センター (予定)	ソーシャルワーク倫理系科目Ⅰ 講義「社会福祉士に共通する専門性の理解」 権利擁護・法学系科目Ⅰ 講義「倫理綱領・行動規範の理解」 演習「社会福祉士の倫理綱領の現場適用」
東部 12月14日(土) あしたか太陽の丘	
中部 1月26日(日) (静岡市内を予定)	

※上記、①～④の順番で、全て、提出・受講することで、「基礎研修Ⅰ」修了となります。
 ※集合研修については、15分以上の遅刻・早退は、受講と認められません。
 ※事前課題の詳細は、受講決定後に、ご案内します。

■受講費用

- ・ 会 員：10,000円（入会手続き中の方も含む） 全日程一括料金
- ・ 非会員：18,000円 全日程一括料金
- ※ 基礎研修Ⅲまでの テキスト + 基礎Ⅰワークブック代 を含む
- ・ 延長受講 1年目は、 会員・非会員 とも 無料
- ・ 延長受講 2年目以降は、会員 1日 500円（非会員 1日1,000円）

■受講定員

各会場 45名（会員優先・先着順）

申し込み受付期間 2019年4月1日(月) ～ 6月28日(金) ※必着

- 申込方法：下記口座に受講料を振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、振込票を添付して、郵送かFAXのいずれかでお申し込みください。

清水銀行 静岡支店 普通預金

口座番号：2519124

口座名義：一般社団法人静岡県社会福祉士会

- お問合せ先：一般社団法人静岡県社会福祉士会事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL：054-252-9877 FAX：054-252-0016

■受講申込みから修了までの流れ

- ①6月28日(金)までに、受講料を振り込み後、申込用紙を郵送かFAXで提出する。
- ②7月上旬、受講決定証・事前課題Ⅰが送付される。
- ③事前課題Ⅰを作成する。
- ④各地区において集合研修Ⅰを受講する。(研修当日、事前課題Ⅰを提出する)
- ⑤集合研修Ⅰ受講の際、事前課題Ⅱの配付・説明を受ける。
- ⑥事前課題Ⅱを作成する。
- ⑦各地区において集合研修Ⅱを受講する。(研修当日、事前課題Ⅱを提出する)
- ⑧集合研修Ⅱ受講後、修了証が交付される。

※納入された受講料・テキスト代は、受講を辞退・中断されても、返金できません。
ご了承ください。

2019年度 基礎研修Ⅰ 受講申込書

申込日：2019年 月 日（事務所記載：受付日 2019年 月 日）

ふりがな 氏 名			性 別	男 ・ 女
日本社会福祉士会 会員番号等	☐ 社会福祉士会会員 （会員番号 No. ） ☐ 入会手続き中 （社会福祉士登録番号 No. ） ☐ 非会員 （社会福祉士登録番号 No. ） ●入会手続き中・非会員の方は、社会福祉士登録証のコピーもあわせてお送りください。			
所属・勤務先				
所属・勤務先の地域 (市町村まで)				
年齢（才代）	才代	社会福祉の仕事に 従事している年数	年	
仕事内容の種類 (複数選択可)	☐ 高齢分野 ☐ 障害分野 ☐ 児童・家庭分野 ☐ 医療分野 ☐ 地域社会・多文化 ☐ 行 政 ☐ その他（ ）			
受講決定通知等 送付先	●下記のいずれかに、✓ を入れて下さい。 ☐ 自宅 ☐ 勤務先（勤務先の場合は、下記に、勤務先名を必ずご記入下さい）。			
	〒 ー			
	（勤務先名： ） ●下記のいずれか、あるいは、いずれも可能な場合には両方に ✓ を入れて下さい。 ☐ 自宅または携帯電話 （ ） ー ☐ 勤務先 （ ） ー			
連絡先 E メールアドレス	●必ず、メール連絡の取れるアドレスをひとつご記入ください。 @			
領収書について	●「必要」に ✓を入れた方のみ、受講料振込日付の領収書を発行します。 ☐ 領収書発行が必要 ☐ 領収書発行は不要			
受講に必要な配慮や その他連絡事項 あればご記入ください				

※記入いただいた情報は本研修に係る事務のためのみに使用します。